

中南米地域、 タイ、フィリピン、ベトナムなどで 「ジカウイルス感染症」 が流行しています！



流行地域からの帰国者で心配な方は、検疫官に申し出てください

流行地域に渡航された方へ（帰国後の注意事項）



- 蚊に刺されたというだけで過度に心配する必要はありませんが、**心配なことや発熱等の症状のある方は、検疫所にご相談ください。**
- 国内でのウイルス拡散防止のため、**帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤（虫除けスプレー等）を使用するなどして蚊に刺されないようにしてください。**
- 流行地域から帰国した男女は、性行為感染等のリスクを考慮し、**症状の有無にかかわらず、最低8週間（パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中）性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。**
- 心配なことや発熱等の症状が出た方は、最寄りの保健所等にご相談ください。**

帰国時の注意事項など詳しくは →

検疫所ホームページ FORTH
<http://www.forth.go.jp>

FORTH ジカ



ジカウイルス感染症

【症状】

主として軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛など

【感染経路】

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。輸血や性行為によって感染する場合があります。感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽いため気付かないこともあります。

【流行地域】

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年は中南米で流行が拡大しています。また、中南米以外（米領サモア、フィジー、ミクロネシア連邦コスラエ州、マーシャル諸島、ニューカレドニア、バプアニューギニア、サモア、トンガ、カーボベルデ、タイ、フィリピン及びベトナム）でも発生しています。



※平成28年5月27日現在 中南米及びアジアにおける流行地域

厚生労働省 検疫所